

だんざきはし
「伊達崎橋」の復旧方針が決定しました

- 令和4年3月16日発生 of 福島県沖を震源とする地震で被災した、主要地方道浪江国見線「伊達崎橋」は、福島県からの要望により、国の直轄診断を経て、令和5年度から修繕代行事業として事業化したところです。
- 直轄診断の結果から、地震時の橋全体の動きを考えた、バランスの取れた対策を検討するものとして、これまで詳細な調査検討を進めてまいりました。
- 今般、調査検討結果と共に、福島県による歩道整備事業の計画も踏まえ、復旧方針を決定しましたのでお知らせします。

■詳細調査検討の結果について

- 下部工（橋台、橋脚）では、コンクリート剥がれや一部鉄筋の露出等があり、河川流水部で局所的に著しい河床洗掘も生じています。
現在の重い上部工（橋桁、床版）では今後の増水や大規模地震でさらに損傷が進む可能性があります。
- 上部工（橋桁、床版）では、各所でコンクリートの損傷や、橋面からの漏水と遊離石灰が生じており、老朽化が見られます。

■復旧方針について

- 詳細調査検討の結果を踏まえ、
 - ・下部工（橋脚、橋台）を補修・補強します。
 - ・河川流水部の洗掘対策を行います。
 - ・上部工（橋桁、床版）を架け替えして軽量化します。
- また、福島県による歩道整備事業計画と一体となって、新たに「歩道整備」を行います。

- 一日も早い復旧に向け、国土交通省と福島県で連携し取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

【記者発表先】

福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先

○復旧方針について

国土交通省 東北地方整備局 東北道路メンテナンスセンター 電話 022-352-3811(代表)

センター長 石津 健二 (内線 201)、保全対策官 和田 学 (内線 401)

福島県 土木部 道路管理課 電話 024-521-7470

課長 馬場 靖

○歩道整備事業について

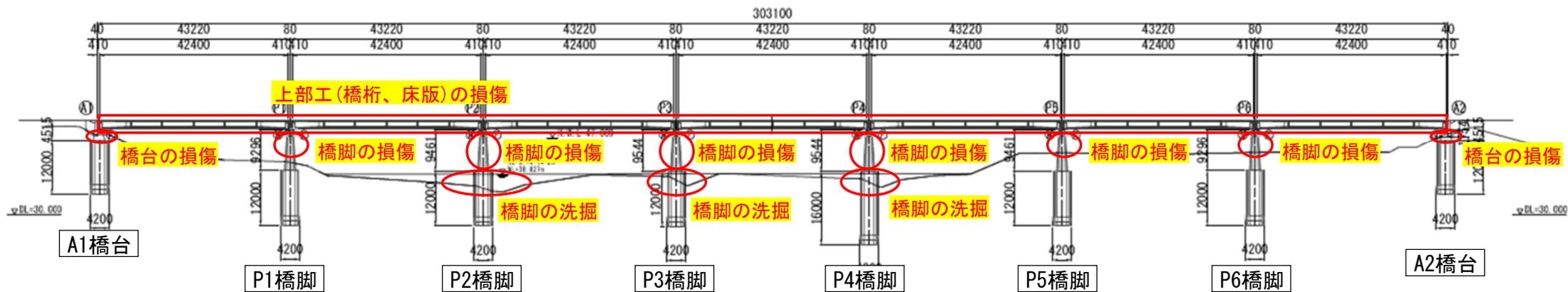
福島県 土木部 道路整備課 電話 024-521-7471

課長 菊地 和良

伊達崎橋の損傷状況

主な損傷として、

- 下部工（橋台、橋脚）では、コンクリートひび割れや鉄筋腐食などの損傷があります。特に、P2橋脚～P4橋脚では、コンクリート剥がれや一部鉄筋の露出・破断が生じています。
- 河川流水部のP2橋脚～P4橋脚では、局所的に著しい河床洗掘も生じており、現在の重い上部工（橋桁、床版）では、今後の増水や大規模地震でさらに損傷が進む可能性があります。
- 上部工（橋桁、床版）では、各所でコンクリートのひび割れや欠損、橋面からの漏水と遊離石灰が生じており、老朽化が見られます。



○橋脚の破損

（コンクリート剥がれ、鉄筋露出・破断）



○河川流水部の橋脚の河床洗掘



○上部工（橋桁）の コンクリート欠損

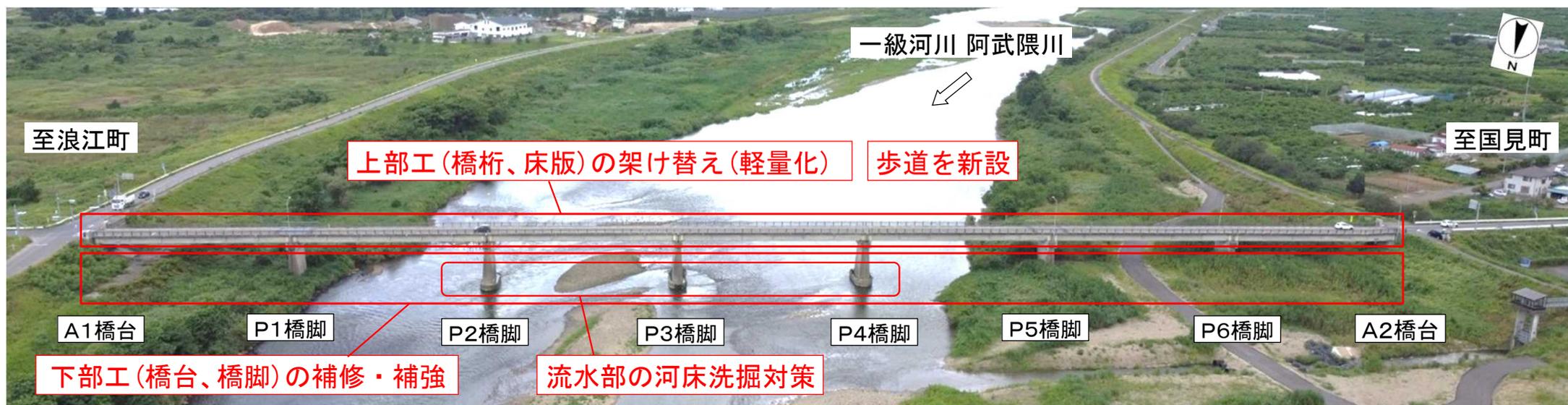


○上部工（床版）の 漏水と遊離石灰



伊達崎橋の復旧方針

- 詳細調査検討の結果を踏まえ、
 - ・ 下部工(橋脚、橋台)を補修・補強します。
 - ・ 河川流水部の洗掘対策を行います。
 - ・ 上部工(橋桁、床版)を架け替えして軽量化します。
- また、福島県による歩道整備事業計画と一体となって、新たに「歩道整備」を行います。



○現在の伊達崎橋



○新しい伊達崎橋

